学部入学料徴収猶予(「高等教育の修学支援新制度」(給付奨学金)在学採用申請予定者用) 申請書類の配付及び申請受付の期間について

以下のとおり申請書類の配付及び申請の受付を行いますのでお知らせします。

1. 対象者: 2023年度学部新入生(「高等教育の修学支援新制度」(給付奨学金)に、4月の入学後在学採用へ申請を予定している者)
※給付型奨学金の予約採用者は、入学手続き(Web)の際に給付型奨学金の 採用候補者決定通知に記載されている登録番号を入力すること。

(貸与型奨学金(第一種又は第二種)の予約採用ではないことに注意)

2. 申請書類の配布

ホームページからダウンロードすること。

2023 年度入学料徴収猶予申請願【学部新入生(日本人等)用(高等教育の修学支援新制度 在学採用申込予定者)】

http://www.tufs.ac.jp/student/tuition scholarship/exemption02.html#Anc012

3. 申請書類の受付

〇受付期間:入学手続受付期間・時間と同じ(入学手続書類に同封してください。)

4. 留意事項

- ・原則として代理申請は認めませんので、本人が申請してください。
- ・やむを得ない事情により期限までに申請できない場合は、必ず事前に学生課に相談してください。入学料徴収猶予申請をせずに入学料の振込をしなかった場合は、入学手続は完了にはなりません。
- ・学生課宛ての問い合わせは以下の要領で、メールで問い合わせること。

件名: 【入学料徴収猶予問い合わせ】受験番号〇〇〇〇〇 氏名

本文:【受験区分】学部 【問い合わせ内容】

2022年12月

東京外国語大学 学生課

E-mail: gakusei-kakari@tufs.ac.jp